

## 第3回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		第3回教育委員会臨時会議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和5年3月28日（火） 午前10時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、庶務課学芸員
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開の場合は、その理由		第23・24号議案、報告事項第8～11号は、人事案件のため非公開とする。
会議次第	第20号議案	豊島区立教育センター処務規則の一部を改正する規則 （庶務課・教育センター）
	第21号議案	豊島区文化財の登録について（庶務課）
	第22号議案	豊島区文化財の指定について（庶務課）
	第23号議案	豊島区教育委員会に所属する特別職非常勤職員の任免について （学務課）
	第24号議案	令和5年4月1日付 幼稚園教育職員の異動について（指導課）
	報告事項第1号	令和5年第一回定例会 予算特別委員会について（庶務課）
	報告事項第2号	ファーマーズマーケットSDGsブースへの出展について （教育施策推進担当課長）
	報告事項第3号	令和5年度新学期以降の学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染拡大防止対策等について（庶務課・学務課）
	報告事項第4号	令和4年度体力調査の結果について（指導課）
	報告事項第5号	令和4年度豊島区教育委員会対策委員会の実施状況について （指導課）
報告事項第6号	令和4年度能代市・豊島区教育連携「協定覚書サインセレモニー」について（指導課）	

報告事項第7号	豊島区子ども読書活動推進計画「学校・学校図書館と区立図書館による連携モデル事業」報告（図書館課）
報告事項第8号	豊島区教育委員会事務局に所属する職員の異動について（庶務課）
報告事項第9号	豊島区教育委員会事務局に所属する会計年度任用職員の配置について（庶務課）
報告事項第10号	令和5年度学校管理職異動一覧表について（指導課）
報告事項第11号	教職員の服務事故について（指導課）
報告事項第12号	中学生の居場所づくりモデル事業に関する協定について（放課後対策課）

### 第3回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和5年3月28日  
開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様おそろいでございます。

本日、傍聴の方、1名いらっしゃいます。

金子教育長)

酒井先生、ご欠席ということでございます。宜しくお願いします。

事務局)

お願いいたします。

金子教育長)

第3回教育委員会臨時会始めさせていただきます。

署名委員をお願い申し上げます。村瀬委員、大澤委員、宜しくお願いいたします。

傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

どうぞお入りください。

(委員全員了承)

<傍聴者入場>

金子教育長)

議題は、議案が5件、報告事項がたくさんあります。12件ということでございますが、都合がありまして、報告事項の7号、図書館の案件ですが、これからご報告をいただきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

(1) 報告事項第7号 豊島区子供読書活動推進計画「学校・学校図書館と区立図書館による連携モデル事業」報告

金子教育長)

それでは、報告事項第7号、豊島区子供読書活動推進計画「学校・学校図書館と区立図書館による連携モデル事業」のご報告をお願いしたいと思います。

図書館課長、お願いします。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

まだ引き続きということですが、ここまでのところのまとめをしていただきました。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

すばらしいモデル事業だと思い、感激しています。司書の派遣が週に1回ということですが、本当は毎日いてほしいです。しかし、現実的にはたくさんの学校があるということ考えると難しいと思います。学校の先生のニーズを聞いていただくなど、図書を利用する際に、一番必要なことをいろいろしていただいているので、とても期待しております。もちろん、学校に一般の方が入ることは難しいと思います。近所に保育園がたくさんあり、保育所の先生がお昼寝の時間、12時か1時に自由になるその時間に、紙芝居を借りに行けるなど、何か地域、地域といっても、全員の地域ではなく、スポットの地域というものもあると思うのですが。とても時間もかかりますし、いろいろな話を先生方から聞き、お互いに調整するのは大変だと思います。

行ったことのないところには、行きにくいものなので、子供たちが本に近づくためにスタンプラリーを催すなど、いろいろな工夫をしてくださり、ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

僅か1年の中で、これだけ多面的、多角的な実践をなさっていることに、本当に私も驚きました。大変な中で探りながらも、汗をかいてらっしゃる姿が見えるような気がいたしました。

ご案内の通り、読書は、子供たちによく話をするところで、感性及び情緒など、いわゆる心の面、イメージーション、想像力、そしてもう一つ大事なことは、確かな学力を支えるための言語活動の基盤になっている。小学生、中学生にかかわらず、大人もそうかもしれません。私も含めてですが、語彙が足りないというのは、もう何年も課題になっているところ。そのような意味からも親しめる環境づくりをどうつくっていくかというところに、しっかりとメスを入れてくださっていると感じました。ありがとうございます。

とりわけ、ハード面のことはよく見えても、例えば、4枚目のスライドの図書館司書と、学校の教員がミーティングをしているという、このようなソフト面の充実が大変大事であ

ろうし、そこから何が必要かということも新たに見えてくるのではないかと感じた次第です。

そして、これだけいろいろなことにトライしていただくと、思いもよらない課題や問題など、困難なことが見えてきたのではないかと思います。教育委員会としても、バックアップをさせていただくのはとても大事なところです。また、指導の面からは、指導課が連携してくださっていると思いますが、きっと、そうではないいろいろな課題や問題も出てきたのではないかと思います。教育委員会にそのような相談窓口のようなものはあるのでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

昨年の今頃です。まず、指導課から研修をしました。本当に1年目は図書館と学校の職員が分かり合う、それが1年目の目標でした。今ここまで来たということは、とてもありがたいことだと思います。

指導課としては、地域図書館の連携ということが目標では決してありません。図書館課はそうですが、学校はそれをツール、手段として、情報活用能力の育成、主体的な学びというところに繋げるというところを目指しています。2年目、私たち指導課が指導していかなければいけないと思います。

今、図書館にやっていただいたところで、中央図書館から週1回の図書館司書の派遣ですとか、タブレットの活用、地域への開放ということに関しては、研究校だからで終わらないようにするためのことも考えていかなければならないと思い、図書館課と一緒にやっていきたいと思っております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

おそらく、指導課の範疇でないような部分が出てくるのではないかと思いますので、そうした意味で、また教育委員会事務局として、連携をさらにしていただけると大変ありがたいと思った次第です。

金子教育長)

他にございますか。

思いのこもった報告をありがとうございました。しっかりと受け止めました。非常に成果が出てるところはどんどんこれからもやっていこう、あるいは他の学校でもどうだろうかということだと思います。ただ、この1年で、中学と小学校では大分違うという認識を私も持ちました。別にマンパワーも欲しいと思ひまして、要望しましたが、それはかきませんでした。要するに、千川中学校が見えていますので、そこでは亡き区長の思いもあります。特に地域開放を前提とした学校図書室という大前提があったので、そういうチャ

レンジングな課題に対して取り組みたいと思っております。諦めずにやりたいと思っておりますが、やはり、普通にこのまま、この延長でやっていくというだけでは厳しいのではないかとともに思います。もう一段、上の課題なのかもしれないとは思っております。何らかの手だてを打たなければいけないと思っております。

次に、先程、ご指摘いただいた窓口の話というのは、実はやってみて分かったということもありますが、あちらの方でこういうものを用意していただくということではなく両方で考えなければいけません。例えば、これぐらいの話になると、指導課だけというわけにはいかないので。庶務課も入らなければいけないということで、これは教育委員会内でPTなど、部長にご配慮いただいて、千川中も見据えなければいけない時期に来てます。ソフト成功しないと、なかなか良いハードはつくれないと、私はそう思っています。

ですから、今年度中に、何らかの考え方を打ち出すなり、小学校の盛り上がりを見て、どのように考えていくか。あるいは前からの懸案であります司書の増員です。これについては新しい区長にも、是非力を入れていただきたいと思っておりますので、そのようなことをまとめていきたいと思っております。

週に1回増えただけで、どれだけの素晴らしい効果が生まれているか。これを大いに強調して、一人でも、二人でもとにかく増やしていくということに力を割きたいと思っております。そのためにも良い、本当に素晴らしい取組をしていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、報告については、これで了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

## (2) 第20号議案 豊島区立教育センター処務規則の一部を改正する規則

金子教育長)

続きまして、第20号議案の方に参ります。豊島区立教育センター処務規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

樋口委員。

樋口委員)

念願の人員が増えて、本当にご尽力いただいたと思います。ありがとうございます。1人いただくだけで大変なことだったということは想像に難くないところです。いわゆるセンター関係というところを主に4番目の方がなさる。研修がそちらに行くというわけではなく、研修はみんなでという感じですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

研修につきましても、ここの特別支援関係の研修は、指導主事4が持ちますし、不登校に対する委員会、それから研修についても指導主事4を中心にやっていきたいと思っております。

金子教育長)

テーマで分ける。

指導課長)

はい。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

いわゆる教科など、教育課題関係は、指導課の指導主事が中心に。

指導課長)

はい。

樋口委員)

そういうことですか。分かりました。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

樋口委員)

はい。

金子教育長)

他にございますか。

それでは、このような体制で新規にやってまいりたいということがございます。本件の20号議案につきましては、了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 第20号議案了承)

### (3) 第21号議案 豊島区文化財の登録について

金子教育長)

続きまして、第21号、豊島区文化財の登録につきまして、ご説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長、庶務課学芸員 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

提出された書類は前のものと一緒です。以前も持っていたことがあるものです。

庶務課学芸員)

はい。

金子教育長)

ということで、諮問に対して、答申が出たわけですが、非常に、私も参加してますが、大変丁寧に一言一言きちんとチェックをいただきましたので、素晴らしいものになっていると思います。正しいものになっていると思います。

宜しいでしょうか。

それでは、そういうことでいただきましたので、これについて、登録をするということで、決定をしたいと思います。どうもありがとうございました。

(委員全員異議なし 第21号議案了承)

#### (4) 第22号 豊島区文化財の指定について

金子教育長)

続きまして、第22号議案の方へ参ります。豊島区文化財のこちらは指定につきまして、ご説明お願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長、庶務課学芸員 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

先程のご説明ですと、年号の書き方のお話がありましたが、今ご説明していただいたのと書き方が異なってますが、この辺りはいかがですか。

金子教育長)

庶務課学芸員。

庶務課学芸員)

ご案内の通り、少し説明をさせていただきたいと思います。先程、考古学につきましては、非常にスパンの長い、文字がない時代からも含めて、その記年方法として、西暦が使われ、あるいは何世紀という言い方がされますが、文献史学の場合には、年号があります。特に今回、建物に関する記述になりますと、やはり明治、大正、昭和という時代性がどうしても重要になってきます。そうすると、むしろ、西暦を前の方に持ってくると、なかなか時代感覚として、つかめないということもありますので、いわゆる文献史学、あるいは建造物に関しては、和暦を前にとということで、より分かりやすく、その方が読む側も、我々展示する側も時代的な感覚がつかみやすいのではないかとということで、このような形で表記をさせていただいております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

どちらがいいとか、悪いとか、私には分かりません。専門家の方がこれで良いとおっしゃる方で構わないと思います。これはこういう種類だから、そのようになるというように

勉強しました。

それから、1槽、2棟だかという、判別の仕方も専門家の方がしっかりと検証してくださっていらっしゃるのですから、それに賛同いたします。

金子教育長)

他にございますか。宜しいですか。

それでは、こちらも審議会で非常に丁寧に審議していただいた結果でございまして、これで宜しいのではないかと私も思います。

それでは、第22号議案につきましては、これを可決いたしたいと思います。宜しくお願いします。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 第22号議案了承)

(5) 報告事項第1号 令和5年度第一回定例会予算特別委員会について

金子教育長)

それでは、続きまして、報告に参ります。報告の第1号、令和5年度第一回定例会予算特別委員会のご報告です。宜しくお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。ボリュームがありますので、またお読みいただいて、後日、またありましたらご質問いただければと思います。

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(6) 報告事項第2号 ファーマーズマーケットSDGsブースへの出展について

金子教育長)

それでは、次へ参ります。報告の第2号、ファーマーズマーケットSDGsブースへの出展につきまして、ご説明お願いいたします。

施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

宜しいですか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

実際、見せていただいたということもありますが、やはり形になって、目に触れる場所があるというのは、とても分かりやすいと思いました。また、参加するように、何か書き込むですとか、いろいろ引き込む工夫をされていて、イケサンパークで晴れた日であれば

とても良いのではないかと思います。雨の日は苦痛かもしれませんが、非常に良い取組だと思えました。ありがとうございます。

金子教育長)

他、宜しいでしょうか。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(7) 報告事項第3号 令和5年度新学期以降の学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染拡大防止対策等について

金子教育長)

続きまして、報告事項第3号、令和5年度新学期以降の学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染拡大防止対策等につきましてということで、対策と、発生状況と、併せてということでしょうか。ご説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長、学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。対策につきましては、事前にご覧いただいて、また幾つか、ご意見もいただきましたので反映させていただいて、通知を既に済ませております。結果報告という形になります。

特に、今のところ、これに対しての問題というのは聞いてはおりませんが、追加がありましたらご説明ください。

ほとんど、コロナウイルスの発生状況は報告のしようがないのではないかとこのところまで来ておまして、先ほど口頭ですが、インフルエンザの話もありました。併せまして、何かご質問、ご意見ございましたらお願いをいたします。

大澤委員、どうぞ。

大澤委員)

国からの今後のコロナに関する連絡が非常に遅いです。コロナのワクチンに関しては、今後無料、診断に関しては有料、コロナの専門の薬は、3種類ありますが、それに関しては、取りあえずは無料ということです。そういう処方箋を出すのですが、基礎疾患がない人には出さないという方針のようです。

金子教育長)

医療関係の体制というか、状況です。インフルエンザもどんどん増えていると思ったら、2月より、3月の方が減少し半分にはなってきたはいるようです。もっと暖かくなると減ると思いますが、このぐらいの数いるということです。

対策等についても、改めまして、事前に見ていただいておりますが、いかがでしょうか。何かございますか。このようなところについて、懸念というか。国からの第二弾というのはまだ来ていません。本来、出席の問題、国の制度に関わるものについて、通知を待ってい

たのですが、全然来ませんので、取りあえず、マスクについて出た通知を基に言えるところだけ言ったということです。

付言をしますと、幅があるようなところについては、かなり、例えば衛生面についてのいろいろな諸活動について、教員の方が相当そのことにやはり疲れていると私は思っています。子供がただマスクを外せばいいということではなくて、例えば、これまでの感染対策を引き続きなどと書いてあると、何もやめられません。ですから例えば、発熱のチェックなどは、全然やらないというわけにはいきませんが、国の方針に沿った中で、少し緩和をするというようなことをやってほしいです。あるいは子供たちはもう既に、しゃべらないで食べることに慣れてしまってますが、これはいかななものかと思うので、1メートル云々という規定がありますが、それがもしかかわないようであれば、違う形をもって、とにかく対面で食べて良いという方向を私は望んでいます。

とはいえ、子供はなかなかマスクを外さなかったりしますので、時間が必要だろうと思いますが、結局、何も変わってないというような感じはいかななものかと思えます。何のために5類にするのだらうと思えます。既に、トリガーは引いてますから、何かまた違う種類のもので出てきて、感染が拡大するようであれば、また何がしか元の形に戻るとするのは、もう経験済みなので、それについては構えながらも、オーケーな部分はしっかりと共有しなければ、何が変わったのか分からないと思えます。

先程も話しましたが、大人の方はもう完全に元の世界に戻ってますので、子供を早く戻してあげたいと思っております。

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

#### (8) 報告事項第4号 令和4年度体力調査の結果について

金子教育長)

それでは、続いて、報告事項第4号に参ります。令和4年度体力調査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

まとめていただいて、ありがとうございます。調査物なので、実施日と対象の人数は入れておいた方が宜しいかと思えます。

年度末なので、もう何をか言わんやですが、中学校の体力低下がかなり目立ちます。コロナの影響でしょうか。どんな要因が考えられますか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

そうです。小学校と同じ時期を過ごした子供たちですが、中学校において部活動というのはかなりせばめられたので、中学校で一番体を動かす機会の減少が原因の一つであると考察しております。

金子教育長)

部活動ですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

それは大きいと、私も思っているところです。だからこそ、保健体育科、どのようにしていくのかということがこれでは見えません。小学校は中休みもありますし、休み時間は外で遊びましょと、放課後も遊べるようなシステムがありますが、やはり中学校の中心は保健体育の時間で体づくりをしっかりとやっただきっていると、もちろん思っています。何か一つまたメスの入れ方を先生方に考えていただける視点なのかと思いつながら見させていただきました。

金子教育長)

他にございますか。宜しいですか。

村瀬委員。

村瀬委員)

とても分かりやすくまとめてくださって、ありがとうございます。幼稚園も週1で来ているというのを初めて知りまして、なるほどと思いました。小学校に関しては色々な仕掛けをしていただいて、運動に繋げているので、是非、樋口委員も言われている中学校で何とかと思いますが、やはり中学校3年生という、受験ということで、部活がないから、野球でもしてきなさいなどということにはならないです。塾に行ったり、家で勉強したりとなるようです。やはり学校にだけ頼るのも、保護者としては申し訳ない気持ちもありますが、言っても聞かない年齢でもありますし、学校で運動をとにかく取り入れて頂いて。たくさん体を動かして、ラジオ体操でも何でも踊りの時間とか、何か工夫をして、仕掛けを作っただけだと嬉しいと思います。

働き方改革で先生方に負担もかけられない、難しいところではありますが、子供たちが実際に自分で意識するということが大事だと思います。運動不足になると、どうなるのか。タブレットでもいいですが、運動しなければいけないと思えるような、動画を作って、朝見ておくように子供たちに伝えると、意識が変わるのではないかと思います。是非宜しくお願いいたします。

金子教育長)

いいですか。お答えは。

ご意見として、受け止めさせていただきたいと思います。

(1)と(2)は異なるのではないかと考えて見えていました。放課後や週末にというと、学校外です。そこで、こんなに文化系が多いのかというぐらい、豊島区の参加は低いということなのです。クラブ活動の影響もあるかもしれませんが、それは全体的にあるはずなので。特に豊島区が低いというところは気に留めながら、次年度からの後で出てきますが、放課後対策についても、特に中学校については、考えていきたいと思っております。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(9) 報告事項第5号 令和4年度豊島区教育委員会対策委員会の実施状況について  
金子教育長)

次へ参りたいと思います。続きまして、報告事項第5号、令和4年度豊島区教育委員会対策委員会の実施状況につきまして、お願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

それぞれの委員会で有識者のお知恵を拝借しながら、様々な立場の方がこうして一堂に会して、子供たちの幸せのためにいろいろな角度から考えてくださっているという、それは大変ありがたいと思っております。これが成果に繋がっていけばいいと、本当に思います。

とりわけ、いじめと不登校に関しては、児相が区に出来ましたので、今後は児相との関わり、連携という事も、とても大事な視点になると思います。学校にとっては、いろいろな機関が連携してくださるのはありがたいです。毎回お話ししているように、それぞれが連携しないで、いつも学校がスポットになってしまうのは、学校の負担が増えてしまいます。そのためにも、こういう委員会がきっと連携をとってくださっているのではないかと思います。

今後も期待していきます。宜しくお願いいたします。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

質問ですが、いじめ問題対策委員会の関連機関の、この委員の方たちは、関係機関の方たちと触れ合うことはあまりないのではないのでしょうか。この委員の方たちの中でお話されることはあると思いますが、その関係機関の方たちも含めて、みんなで一堂に会する

ということは、あまりない感じですか。

金子教育長)

いかがでしょうか。

指導課長。

指導課長)

委員会の中で、関係機関と委員の皆さんと一緒にということは、まだ出来ていないところですよ。

金子教育長)

そうです。関係機関自体は入っておりません。

村瀬委員)

関係機関がたくさんあります。ここが一つ一つ繋がると、非常に強くなるのではないかと思います。皆さんの都合を合わせるのは大変だとは思いますが、代表の方が関係機関から来てくださり、生の声も拾いながら良い会議になるのではないかと思います。

金子教育長)

私もそう思います。いじめもそうですが、特に不登校は、生み出さないように学校でどうするのかというのは学校の課題になりますが、もうすでに登校していないとなると、どこに来てもらって、どんなことをするかということ、学校で考えるのは大変なことだと私は思っています。したがって、いろいろな人の力を借りるぞという内容を書いてくださっていますが、そのように学校の先生方も考えて、助けてもらおうという資料が出来ています。しかし、助けてもらう相手については入っていません。まず助けてもらう相手を入れて、話していかなければならないと、私も思います。

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今のお話ですが、そういう会議ももちろん必要なこともあるかもしれませんが、しかし、いろいろなところからあると、実は、話がまとまりません。この会議は何を目的にしているのかという、そこをしっかりとっておけば、必要に応じ、オブザーバーで入ってもらえばいいので、そのように、目的とすみ分けないと、話がごちゃごちゃになるところがあるので、それだけは気をつけていただければと、私は体験上、思います。

金子教育長)

村瀬委員もご案内だとは思いますが、個々の問題ケースについては、要対協などのはっきりとした体制がございますので、この関係者も含めて、学校の方も含めて、当然ながら、そこは連携しております。

問題は、未然防止という話になると、全般的に何をしておけばいいのかということになるので、そこでの連携の協議というのは、あまり場がありません。そういう意味では、入っていただく方がいいだろうと、私は思います。

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(10) 報告事項第6号 令和4年度能代市・豊島区教育連携「協定覚書サインセレモニー」について

金子教育長)

それでは、次へ参りたいと思います。報告事項第6号、令和4年度能代市との教育連携「協定覚書サインセレモニー」について、ご報告をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。ということは、今までの一段、ステップアップをして、やり方、随分変わってきたという理解でいいですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

果たして、ステップアップでいいのか分からないですが、方向は少し変わったと思います。日常的な関わりになります。可能でしたら、フレンドスクールの先生たちを秋田県能代市の学校視察も連れていけないかということも考えております。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

こうやって、日常的に、しかもタブレットを使って、日常の授業を行っているわけですから、そういう方向性の方が一部の人を連れてってという時代ではなくなっていると、私は感じました。とても良いと思って聞かせていただきました。

金子教育長)

冒頭、説明があったように、教員力の向上みたいなどころにかなり以前は力点が置かれて、少数精鋭で習いに行くようなことがありました。それがいけないというわけではないですが、今おっしゃっていたような形になるのかもしれませんが。

逆にいうと、違うことがコロナによって、道が開いたのかもしれませんが。あるいは秋田の方でも、ICTの導入については、むしろ教えてほしいと、言ってくださいますが、まだまだ学ぶべき点がたくさんあります。それはいろいろ吸収していきたいですし、何より

子供たちが、子供たち同士で、学ぶべき点があるのではないかと思います。お互いの自慢をしていて、すごく刺激になったようです。それはそれですごく良かったと思っています。進めていきたいと思っています。

また、中間で報告をさせていただきますので、宜しくお願いいいたします。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(11) 報告事項第12号 中学校生の居場所づくりモデル事業に関する協定について  
金子教育長)

それでは、報告事項第12号、中学校生の居場所づくりモデル事業に関する協定につきまして、ご報告お願いいいたします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

地域で既に実績があるNPO法人なのですごく安心していきます。これは学校でということではありますが、WAKUWAKUネットワークは、子ども食堂などもやられています。学校に限らず、学校より子ども食堂の方がいやすいという子供もいると思います。学校でやってくださいという感じもいいですが、子供に合わせて食堂に居場所を見出す。いろいろな学習支援の方法があると、いろいろなところに繋がっていける、広がる、それこそ先程の図書館だと思います。窓口になっていただけたら一番良いのではないかと思います。

金子教育長)

おそらく、そうなると思います。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

やり方はこれからだと思いますが、これは放課後ということですので、時間帯はどのようになりますか。

金子教育長)

時間帯。

放課後対策課長。

放課後対策課長)

放課後がメインになると考えておりますが、今回、不登校対策ということも考えております。今現在、学校に来られない生徒、お子さんもいらっしゃるということですので、むし

ろ授業中の時間などもこの事業の時間にすると、他の生徒に会わなくていいということになります。放課後に限らず、少し、授業中も、午後の時間帯も絡めながら、そのようなお子さんも利用が出来るように、時間帯を検討しております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

いろいろ検討することがこれから出てくると思いますが、区は適応指導教室も持っていますし、そもそも不登校の子は学校に行くのが嫌なわけです。したがって、学校が楽しいと思わせるために、中間点として、このようなことも一つの方策ではないかという向きなのではないかと、私は解釈をしているところです。いろいろな場所があるので、その子に応じて、向き、不向きがあり、その一つとして、今後検討していきたいということではないかと、お聞きしながら考えた次第でございます。

まだ、少し状況が見えないのですが、子供たちが少しでも安心して、勉強や部活が出来ていくような、環境をつくってくださる工夫を考えてくださるとありがたいと思っております。いろいろ出てくると思いますが、これから、また宜しくお願ひしたいと思っております。

金子教育長)

横判の資料にもありますように、場所の確保という言葉で、校内から校外まであります。フリースクールもあります。それから要望がありました特例校も検討してほしいということです。全て、オールメニューについて、とにかくやることはやっていこうと考えています。

登校渋りぐらいの子供が来るのかもしれないと、想定はしています。不登校の子はいろいろなタイプがあるので、登校しなさいといっても来ないと思います。そちらについては、今まだ調整中です。ジャンプという場所があるので、そこに居ますが、勉強は見てもらえてないという子供が何人かいるそうなので、勉強を見る方を派遣しましょうかと考えています。そこで、どこまで出来るか。学習支援を出来るかというようなことも、いろいろチャレンジして。全ての子にぴったり来るというものを全部用意するのはなかなか大変ですが、結局そういうことなのかもしれません。これが個別適正というのではないかと思っております。その大変さに向けて、第一歩をまず踏み出すこと。いろいろ考えていくこと。どのように組み立てていったらいいかということ自体を毎日考える人が今いないので、まずそれをするというところからだと思っております。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

一つ要望があります。学校の先生方、管理職は元より、十分連携をしていただけるとありがたいと思っております。

それから、もう一点。特例校の質問で出ました。議会の方から出たと思っておりますが、これは重々検討が必要だと、私は個人的に思っております。いろいろな周辺事情があります

ので、十分にご検討をお願いします。

金子教育長)

新しく学校1校つくるような話なので、簡単な話ではないと思っております。

樋口委員)

前向きではない検討も視野に入れながら、考えていただければ、ありがたいと思います。

金子教育長)

ご意見ありがとうございます。

他にございますか。

少しずつ進めていきたいと思っております。宜しく願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第12号了承)

金子教育長)

公開の内容につきましては、以上でございます。申し訳ございません。

<傍聴者退場>

金子教育長)

お時間も迫ってまいりましたので、引き続きやらせていただきます。

(12) 第23号議案 豊島区教育委員会に所属する特別職非常勤職員の任免について

金子教育長)

第23号議案、豊島区教育委員会に所属する特別職非常勤職員の任免につきまして、ご説明、お願いいたします。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第23号議案了承)

(13) 第24号議案 令和5年4月1日付幼稚園教育職員の異動について

金子教育長)

第24号議案に参ります。令和5年4月1日付幼稚園教育職員の異動につきまして、説明をお願いします。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第24号議案了承)

(14) 報告事項第8号 豊島区教育委員会事務局に所属する職員の異動について

金子教育長)

続きまして、報告事項第8号、豊島区教育委員会事務局の所属職員の異動につきまして、ご説明をお願いします。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(15) 報告事項第9号 豊島区教育委員会に所属する会計年度任用職員の配置について  
金子教育長)

続きまして、報告事項第9号です。教育委員会に属する会計年度任用職員の配置につきまして、ご説明をお願いします。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

(16) 報告事項第10号 令和5年度学校管理職異動一覧表について  
金子教育長)

続きまして、報告事項第10号へ参ります。学校管理職の異動一覧表につきまして、ご説明をお願いします。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

(17) 報告事項第11号 教職員の服務事故について  
金子教育長)

それでは次へ参ります。11号です。教職員の服務事故について、後で回収をするというのですが、資料の説明をお願いします。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第11号了承)

金子教育長)

それでは、教育委員会としては以上でございます。宜しいでしょうか。

教育委員会を閉じさせていただきます。第3回教育委員会臨時会、終了いたします。ありがとうございました。

(午前11時53分 閉会)